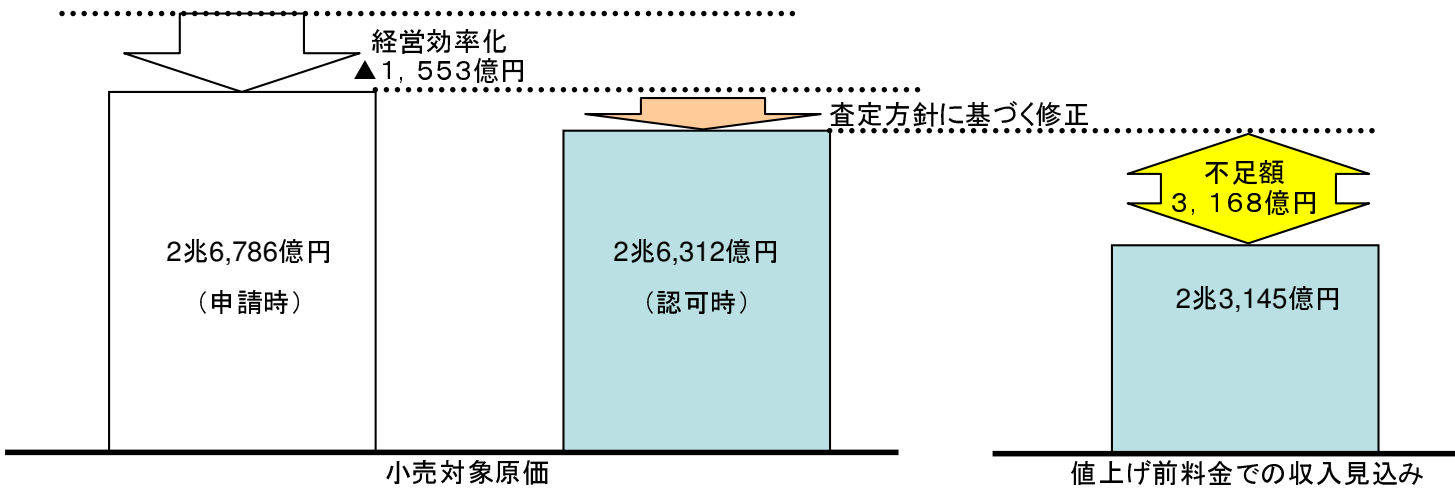


電気料金の値上げについて

1. 今回改定における料金原価

- 原子力プラントの再稼働の遅れにより、火力燃料費等の負担が大幅に増加したことに伴い、昨年11月26日、1,553億円の効率化を織り込み、小売対象原価2兆6,786億円にて経済産業大臣へ値上げ申請を実施いたしました。
- その後、電気料金審査専門委員会・内閣府消費者委員会・公聴会などを経て、査定方針に基づく修正指示を国から受領し、その査定方針を全て反映した結果、小売対象原価は2兆6,312億円となり、値上げ前の料金を継続した場合の収入見込み2兆3,145億円からの不足額は3,168億円となりました。



<小売対象原価の内訳>

	平成25~27年度平均		
	申請時(A)	認可時(B)	差引(B-A)
人件費	1,934億円	1,822億円	▲112億円
燃料費	9,321億円	9,224億円	▲97億円
購入電力料	3,269億円	3,224億円	▲46億円
修繕費	2,654億円	2,596億円	▲58億円
減価償却費	2,965億円	2,945億円	▲20億円
事業報酬	1,360億円	1,346億円	▲14億円
公租公課	1,761億円	1,749億円	▲12億円
その他	3,521億円	3,406億円	▲115億円
合計※	2兆6,786億円	2兆6,312億円	▲474億円

(ご参考) 申請原価に織り込んだ効率化額
(平成25~27年度の3年平均)

費用項目	効率化額
人件費	345億円
燃料費	486億円
購入電力料	486億円
修繕費	287億円
設備投資 関連費用	66億円
諸経費等	370億円
合計※	1,553億円

※ 四捨五入の関係で、合計が一致しないことがあります。

2. 料金改定の概要

- 査定後の料金原価にもとづき、**規制分野においては、5月1日から平均9.75%の値上げを実施**。
 - **自由化分野は、4月1日から値上げを実施しておりますが、今回の認可にあわせ、自由化分野についても、当初お願いしていた値上げ後の料金単価を見直し、平均で17.26%の値上げに見直しさせていただきます。**
- * 4月1日から4月の検針日前日までのご使用量と、申請時点の料金単価と今回見直した料金単価の差分にもとづき算定した額をあらためてお返しさせていただきます。

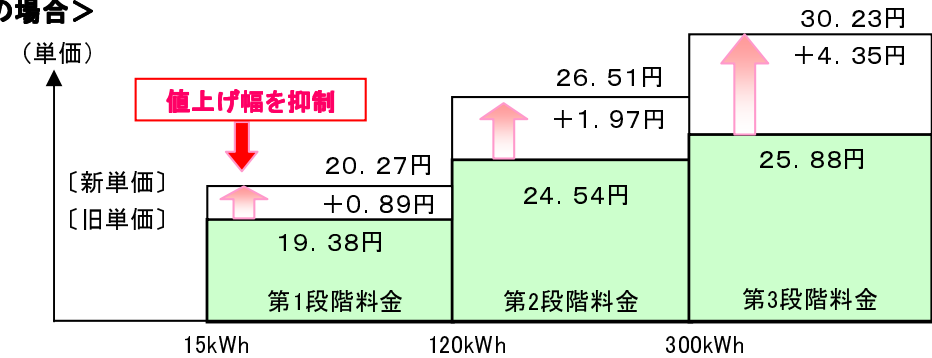
申請時			認可時		
	値上げ後 平均単価	値上げ率		値上げ後 平均単価	値上げ率
規制分野	22.93円/kWh	11.88%	規制分野	22.49円/kWh	9.75%
自由化分野	15.91円/kWh	19.23%	自由化分野	15.65円/kWh	17.26%

(ご参考) 主な小売料金(規制分野)の改定内容

①お客さまのご負担軽減につながる取組み【従量電灯】

- ・3段階料金制度である従量電灯において、暮らしに必要不可欠な電気ご使用量に相当する第1段階料金については値上げ幅を小さく、第3段階料金については省エネルギー推進の観点から値上げ幅を大きくしております。

<従量電灯Aの場合>



②お客さまの選択肢拡大につながる取組み【はぴeタイム(季節別時間帯別電灯)】

- ・より多くのお客さまに、負荷平準化によって電気料金を削減できる「はぴeタイム」をお選びいただけるよう、ご加入条件の一部を変更(夜間蓄熱式機器保有要件を廃止)いたします。
- ・また、はぴeプラン(オール電化割引)については、平成27年4月1日以降、新規のご加入を停止いたします。

③お客さまからのご意見、ご要望にお応えする取組み【延滞利息制度の導入】

- ・これまでの「早遅収料金制度」を廃止し、「延滞利息制度」を導入いたします。

お客さまへのご説明について

■ 規制分野 ■

ご家庭などのお客さま	○検針時の配布チラシを活用し、値上げの実施概要や影響額等について幅広くお知らせしてまいります。 ○パンフレット等のより詳細なお客さまご説明ツールを活用し、お客さま訪問時等あらゆる機会を通じて、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。 ○当社ホームページ上で丁寧かつ分かりやすい情報提供を行うとともに、「値上げ影響額シミュレーション」では、ご契約内容やご使用量等に応じた電気料金の値上げ影響額をお客さまにてご確認いただけます。
各種団体さま	○消費者団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。
お問い合わせへの対応	○値上げ申請日以降に設置いたしました専用窓口(電気料金値上げに関するお問い合わせ専用ダイヤル)において、お客さまからのお問い合わせやご意見に対し、丁寧な対応に努めてまいります。 ○お客さまからのお問い合わせが多い情報につきましては、ホームページ上のFAQサイトに反映するなど、情報の充実に努めてまいります。

【電気料金値上げに関するお問い合わせ専用ダイヤル】 0120-984-315 <受付時間>月~土の9:00~17:00※日祝を除く

■ 自由化分野 ■

契約電力500kW以上のお客さま	○当社担当者が速やかにすべてのお客さまをご訪問の上、電気料金値上げ内容の見直しに関するご説明を実施させていただきます。
契約電力500kW未満のお客さま	○電気料金値上げ内容の見直しに関する文書を、郵送やご訪問にてお届けさせていただきます。
各種団体さま	○企業を統括する団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、丁寧なご説明を実施してまいります。
お問い合わせへの対応	○値上げ申請日以降に設置いたしました専用窓口(高圧のお客さま専用ダイヤル)において、お客さまからのお問い合わせやご意見に対し、丁寧な対応に努めてまいります。

【高圧のお客さま専用ダイヤル】 0120-926-330 <受付時間>月~金の9:00~17:00 ※土日祝を除く